

# 石川県臨床研修医確保対策事業業務委託に係る企画提案募集要領

## 1 趣旨

臨床研修先の病院を探す医学生等に対し、本県の臨床研修病院や研修体制の魅力等を広く発信するため、臨床研修等医療分野の専門的知見を有し、医学生等へのPRについてノウハウを持ち合わせる事業者への業務委託を行い、臨床研修医の確保に努める。

## 2 概要

(1) 名称 石川県臨床研修医確保対策事業

(2) 提案内容 次に掲げる事項についての企画提案

ア 業務内容 石川県臨床研修医確保対策事業の実施

イ 委託料の上限 2,000,000円以内(消費税及び地方消費税含む)

※履行期限までに消費税率の変更があった場合は、法令等に基づき対応。

ウ 事業実施期間 契約日から令和5年3月31日(予定)

(3) 要件

別に示す石川県臨床研修医確保対策事業仕様書(以下、仕様書という。)に記載された内容を満たしたうえで、さらに優れた内容を提案すること

(4) 担当部局

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

石川県健康福祉部地域医療推進室 地域医療・医師確保グループ

電話 : 076-225-1449

FAX : 076-225-1434

E-Mail : tatsu-h@pref.ishikawa.lg.jp (添付は最大10Mまで受信可能)

※メール送信時は件名を「石川県臨床研修医確保対策事業業務委託に係る企画提案」とすること。

※電話及び口頭による質問は受け付けない。

## 3 企画提案参加の応募等

(1) 提出書類等

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| ア 応募申込書        | 1部(様式 1)              |
| イ 企画提案書        | 5部(任意様式。運営体制も記載すること)  |
| ウ 見積書          | 5部(様式 2)              |
| エ 会社概要         | 5部(任意様式)              |
| オ 類似業務の受注・納入実績 | 5部(任意様式)              |
| カ 法人の登記事項証明書   | 5部(発行から6か月以内のもの。コピー可) |
| キ 貸借対照表及び損益計算書 | 5部(直近の決算期のもの)         |

(2) 提出方法

提案者が担当部局(2(4))に持参又は郵便により提出すること。

(3) 提出期限

令和4年6月23日(木)午後5時必着

※期限に遅れた場合は、一切受け付けない

(4) 提出場所

2(4)に同じ。

(5) 留意事項

- ア 企画提案書の内容は、別に示す仕様書を参考にすること。
- イ 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。
- ウ 企画提案書は、非公開とする。
- エ 企画提案書は、返却しない。
- オ 提出期限後における応募申込書及びその他の提出資料の差し替え並びに再提出は認めない。
- カ 期限までに応募申込書及びその他の提出すべき資料を提出しない者は、本企画提案に参加することができない。

(6) 応募資格

次のすべてを満たすこと。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各号の規定に該当しない者であること。
- ・ 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- ・ 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- ・ 国又は他の都道府県において、同種の業務の受託実績があること。
- ・ 提案は、1者1件とする。

#### 4 プレゼンテーション

提出された企画提案書等の内容について、プレゼンテーションの機会を設ける。プレゼンテーションはZ o o mによるオンライン開催とし、使用する機器は提案者が準備すること。期日は、提出期間終了後速やかに応募者に連絡する。

#### 5 仕様書等に対する質問

(1) 使用書等に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式自由）により提出すること。

ア 提出期限

令和4年6月16日(木)午後5時まで

イ 提出方法

提出方法は、E-mailのみとする。アドレスは2(4)に同じ。

(2) (1) の質問に対する回答は、石川県ホームページに掲載する。

## 6 審査

企画提案書等及びプレゼンテーションの内容の評価を行い、最も優れた提案であると評価した者を契約相手方として選定する。

(審査のポイント)

①石川県をPRする特設ページの開設

- ・本県や県内臨床研修病院の取り組みや魅力が十分に伝わるか

②医学部生へのPR

- ・PR回数や時期、方法等が十分か

③全般

- ・実現性（実施体制や実績等）
- ・独自性
- ・コストパフォーマンス（経費積算の妥当性）

## 7 審査結果

本審査結果は、提案者全員に対し、後日書面で通知する。

なお、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには、一切応じない。

## 8 その他

(1) 本要領の内容についての質疑・照会は、提出期限までにE-mailにて行うこと。

(2) 虚偽の申請を行った者の当選又は提案は無効とする。

(3) 応募等に要する費用は、応募者の負担とする。